

【平成31年研究発表会発表記録】

近代的工場としての坂本製紙工場建設史概説

上村雄一¹⁾*

I はじめに

明治41年6月1日、肥薩線（川線）は開通した。開通100年記念の当日に、本報告を行った。偶然とはいえ、印象に残る報告になった。

肥薩線の開通はくまがわ流域の交通体系に劇的な変化をもたらした。川舟・筏の輸送システムを決定的に崩壊させ、その従事者の多くを廃業・失業に追い込んだ。旧坂本村（八代市坂本町）の舟運業・筏師は故郷を離れて、人吉、宮崎、鹿児島に新しい仕事を求めて移住した。野球選手の川上哲治の一家はその代表例である。ただし、決定的に衰退したとはいえ、舟運・筏業は肥薩線開通によって完全に消滅したわけではなかった。昭和29年12月25日の荒瀬ダム（藤本発電所）の営業開始時まで生きながらえた。荒瀬ダム建設は自動車社会の到来と歩調を合わせていた。瀬戸石ダム建設と平行しながら、八代一人吉間の自動車道（国道219号線）の建設が進められた。その後、高速道路建設が進められて、鉄道中心の交通システムは自動車中心に移行し、流域住民の生活様式も変化した。この問題は、くまがわ流域の生活様式の変遷を考えるうえで重要問題となるが、この点については別の機会に検討しよう。

肥薩線開通の10年前に旧坂本村塩土に近代的意味の製紙工場が建設された。建設時には肥薩線の開通は予定されていなかった。それにもかかわらず、山間部に、近代的工場が建設されたのであった（写真1）。この工場は98年間稼働し、旧

坂本村の基幹産業として重要な役割を果たし続けた。同工場の存在は旧坂本村にとって有意味ではない。明治維新を機に日本は封建的社会から資本主義的社会に移行するが、熊本県の場合、その移行プロセスを示す素材を坂本の製紙工場を提供する。同工場の歴史は、熊本県の資本主義化の典型例にほかならない。以下、この論点を列挙する。

II 近代的工場建設の前提条件

明治政府は「富国強兵」を維新後の大枠の方針にした。ヨーロッパ諸国の「文明の利器」を日本に植え付ける作業がすべての出発点になった。日本は、「下」から自然発生的に資本主義社会に移行したのではない。「上」からの強権的手法によって資本主義化を進めた。その強権性に同調できない者たちは、「不平士族」などとなって政府に抵抗した。明治10年の西南戦争はその最後の抵抗であった。



写真1 坂本工場建設直後（東肥製紙株式会社時代）、十条製紙株式会社坂本工場編（1953）¹⁾より転載

*Corresponding author: e-mail: y-uemura@sakamoto-catv.jp

維新政府は、とにもかくにも「文明の利器」取得に必死であった。「お抱え外交人」を雇い、「利器」を国家的規模で獲得しようとした。したがって、国営工場の建設がなによりも先行した。当時、「民間」には工場をつくる力はなかった。強権的に金銭を民衆から搾り取り、それを国営工場の建設費にあてた。工場を国家が管理運営し続けることには限界がある。その限界に達した時点で、「国営工場」は民間に払い下げられた。このとき、財閥も形成されることになる。

財閥が民間資本として動きはじめても、それだけでは、社会全体が資本主義化していくわけではない。民間に起業家精神をもつ者が登場し、近代工場をつくるだけの資本が民間に存在するようになってはじめて、民間主導の工場建設が始まる。日本の場合、日清戦争（明治27～28年）を機に、その動きが強まった。

ゾンバルトが指摘しているように、「贅沢と戦争」は需要を生み出し、その需要に応える形で生産システムの改変を進める。熊本県の場合、実学党と学校党の対立が「近代化」の障害要因であったが、日清戦争の戦勝的雰囲気のもとで、両者の対立は「希薄化」し、近代工場設立の政治的前提条件も整えられた。政治的条件が準備されないかぎり、工場建設に対する妨害行為が発生する可能性が残るだけでなく、工場建設のための資本金の調達に支障がでる恐れがある。したがって、政治的対立の「希薄化」は工場建設の必要条件であったが、そうした政治的対立の「希薄化」だけでは製紙工場の設立にはいたらない。近代的工場は、① 機械の存在、② 労働者の存在、③ それらの資金になる資本の存在を前提にし、④ 生産物（紙）の原料、⑤ 販路の見通しがあるとき、その建設にいたる。

坂本の製紙場建設の主導者は上羽勝衛、岡崎唯

男、藤村紫郎、安馬保和であった。岡崎をのぞき、武家出身で、藤村と安場は明治政府の官僚出身でもあった。技師長兼工場長は、安馬保和の義嗣子・安馬末喜であった。末喜は大蔵省印刷局の技官で、製紙工場の適役と判断されたのであろう。

（1）資本金

機械制生産を事業として開始するにあたり、工場用地の取得、用地の整備、工場建物の建設、紙製造用機械、備品の購入、人件費、工場完成後の原材料の購入費、稼働中の機械の整備費などの経費を要すること、その金額は工場規模によって変動する。明治29年7月1日の設立総会は資本金50万円としたが、明治30年7月15日の臨時株主総会で資本金を50万円から100万円に引き上げた。工場規模の拡大の拡大を目的にした措置だが、「工場建設の本工事に着手依頼諸物価が日を追ふて騰貴し、就中職工賃金、建築材料の如きは二割乃至四割にも及んだ。加之機械の補足及水路沿地の買取等新に多額の出費を必要とするに至った」点も無視できない。

（2）工場地の選択

坂本は面積の9割が山林である。そのため、どうしても紙の原料となる山林に目が向く。会社設立者たちは、製紙業における山林の重要性を認識していた。実際、後には山林が紙製造の主要な原料として活用されるようになる。だが、坂本工場建設時点では、経営陣の関心は原料ではなく、機械を動かす動力源の適地にあった。その結果、坂本が工場地として選択された。『坂本村史』²⁾は、「工場の位置を坂本に決定した1つの理由として、鮎尾川の豊富な水量を使用し、製紙機械を運転するための動力を得るためでもあった」と述べているが、鮎尾川の水量が決定的に重要であった。

(3) 土地所得と整地

土地取得は予想外に難航した。地元住民が立木の補償を要求したことによる。そのため資金不足が発生し、豪商・舟津から金銭を借りることもあった。整地作業は、工場予定地の中央を走る村道の付け替え工事から始め、最終的に6,150坪の土地を工場敷地にした。作業の大半は地元の者が行った。

(4) 建物の建設

土地整備作業と並行しながら、工場敷地内の建物の建設が進められた。「鍛冶場」と「電気室」から始め、「原料倉庫」、「薬品倉庫」、「漉場」の順に作った。「漉場」は重要施設で煉瓦造りとした。石材は「天草日嶽石」を利用した。機械の据付工事を含め建設期間は約1年8ヶ月で、それに従事した述人数は以下のとおりである。

「葦工」は屋根職人のこと。「ふきこう」・「いこい」と読む。上記職種をながめるとき、人手によって工場が建設されたこと、労働者というよりは「職人」という語が適切にみえること、「雇傭」ではなく「請負」として労働者は作業した可能性があること、石工が多いこと等に気づく。こうした人手を「労働者」と一括して表現していいかは微妙である。それとは別に、人夫を除き、これらの人材のすべてを地元で確保できたか問題になる。建築資材もそのすべてを地元で用意できたのかも問題になる。石材が天草産であったことを除

職 種	人 数
大工	22,188
木挽	4,962
煉瓦工	2,879
石工	22,588
左官	1,710
人夫	129,459
葦工	184

き断定できないが、天草の下浦石工が重要な役割を果たしたことは確かなようである。人夫の大半は地元の者であったろう。商品市場（労働市場）の成立の結果ではなく、地租改正による物納による税負担の禁止が、「貨幣への要求」を強めた。

(5) 機械の製造・設置

「機械」は工場の要である。工場は機械を製造する技術力をもたず、重要な機械は国内の有力企業および外国会社の製品を使用した。機械を製造する技術力はないとしても、必要な機械をみつけだす能力・知識を有する人材は必要である。安馬末喜がその役割を果たしたが、厳密な意味での「技術者」ではなかったようである。彼は工場の立地選定を行っただけでなく、各種機械の選定・購入を手がけ、工場建設を主導し、抄紙部の技師を引き抜き工場建設にあたらせた。そのため、工場は印刷局の一部門の様相を呈していたとされるが、専門性が強まれば強まるほど、他の部門にまで手が回らない。工場は各種機械の総合物であり、機械によっては製造会社に依存せざるをえないときが少なくなかった。とくに、ベルトン式水車は製造元の石川造船所に据付を任せ、その操作方法について初歩的質問を同社に再三送り、指示を受けざるをえなかった。

(5) 動力源

下松求麻村日田地から工場まで水路を引きベルトン式水車を回転させて機械稼働の動力源とした。水路工事、水車設置、水車稼働は工場がもつとも苦勞した作業であった。

(6) 原料

多くの人材は、木材から造ったバルブを原料にしたのではないかと想像するかもしれない。東肥製

紙株式会社は、バルブを原料とする製紙に無関心ではなかったけれども、坂本工場では、藁、空俵、破布を紙の原料にした。製紙の生産過程は「原料を溶かし、漉き、紙にする」に要約できる。木材を原料にする必然性はそのにはない。藁なども紙の素材になること、生産コストが安価であることは知られていた。それが当時の原料の主流でもあり、坂本工場だけがそのようにしたのではない。藁は下益城、空俵は八代町で購入し、破布は八代、博多、久留米から入手した。原料ではないが、当時の紙生産では、「白土」と「石灰」が必要で、白土は下松求麻両村中谷の「白土製造所」（工場用に新設した会社）のものを利用し、石灰は工場脇の山腹（「ハイ山」）から産出するものを使った。

（7）労働者（労働力）の確保

建物と機械があれば紙を生産できるわけではない。労働者が必ずいる。この問題は二重に存在する。第一に、工場を建設する労働者として地元の住民を予定していたか、それとも外部労働者を予定していたか。それは、明治28年時点で、坂本で、労働市場が成立していたかにかかわる。自給自足的経済のもとにいるとき、人は労働者として労働市場に登場しない。商品交換を通して生活をせざるをえなくなり、貨幣取得を「熱望」する人が質的に増加したとき、労働市場は形成される。所有地・共有地を利用しての生産活動に従事しているとき、部分的に「貨幣」を必要にするとして、人は労働市場に入らない。

敷地整備・工場建設で、地元の者がかなりの程度、それにかかわったことはすでに説明した。その労働の大半は補助的労働（人夫的労働）にとどまり、現在の様子から推測すると、完全な意味での労働市場は成立していなかったのではなからうか。

第二に、工場を稼働させるときに、そのための

労働力が地元存在したのだろうか。それは、工場がどのような製造工程のもとで稼働していたのかの技術論にかかわる。もとより、監督者（経営者）の指揮命令を理解し、その命令を実行できる労働者の存在がすべての前提である。工程が複雑になるほど、その工程をこなせる技術をもつ労働者の数は限られてくる。工場の機械の概要は判明しているので、そこから、どのような工程の工場労働であったか、どれだけの労働者が工場働いていたかは、ある程度は推測できるはずだが、いま、それを推測する余力がなく、結論的なことはいえない。ただし、監督的労働者・技術的労働者は地元の者ではなかった。そうした監督的・技術的労働者は外部からやってきたもので、「職員」と呼ばれた。

地元労働者は「工員」であった。両者が制度的に一律に「社員」と呼称されるようになるのは昭和22年5月21日からである。呼称が一律になったからといって、両者の垣根は一挙になくならない。前記のように坂本では、労働市場が完全に形成されていたわけではなく、集落の共同体側面は現在でも存続している。昭和41年（1966年）12月23日に「西日本製紙株式会社」が経営主体になるが、そのときまで、現地採用労働者は「課長」以上に昇進することはなかった。

（8）市場予想

経営陣は、当初から、紙製造を業種にすると決めていた。西洋紙が商品として十分に成立すると判断したのだろう。それは和紙が衰退していたからではない、当時、和紙も需要は強く、質的にも西洋紙に見劣りせず、機械漉も進展しつつあった。それでも、価格や筆記道具の変化などによって和紙製造はしだいに劣勢になっていく、それは予期されてもいた。新聞社・出版社があいつぎ設

立されるなど紙の需要は強まり、朝鮮半島などへの輸出も想定されていた。日清戦争の勝利によって朝鮮・中国も市場になるとの資本家的「欲求」の強まりも看過できない。その傾向は、結局、終戦までつづくことになる。工場生産物が直接に消費者に販売されるわけではなく、さまざま流通を通じて、最後に消費者のもとに渡る。坂本工場は、大阪の商人と新聞各社への販売を想定していたが、その想定がいつの時点で明確になったかは確認できない。

(9) 流通手段

工場生産物がつくられ、それが現実に商品として販売されるまでを「流過程」(または、商品の実現過程)という。生産過程と流過程を合わせて検討しなければならない。そのことを前提にしたうえで、ここでは八代を終着駅とする鉄道が開通し、熊本の交通関係は激変したことを挙げるにとどめる。当時の八代駅は蛇籠港・徳淵港に隣接する球磨川支流の前川沿いであって、堤防下の瓢箪淵の荷役場を貨物郵送の中心地にした。現在のハーモニーホール側の「通町公園」付近である。明治41年6月1日に現在の肥薩線が開通して新しい八代駅が誕生してからも、同駅は貨物専用の「球磨川駅」として流通の一部をになった。

旧八代駅の場所をみると、明治政府の交通政策は明瞭である。坂本工場も同駅の同所での完成を予定していたであろう。坂本工場は同駅近くに「八代出張所」を設け、同駅近くの「荷役場」から原料等を川船で坂本まで運び、坂本で生産した商品(紙)を同じく、八代出張所まで運び、そこからさらに三角港まで船を利用し、同港から大阪を中心に船で輸送した。八代港でなくなぜ三角港まで運んだのか、いつまで船を利用する方法が続いたかの問題は、三角港の整備の時代的変遷と

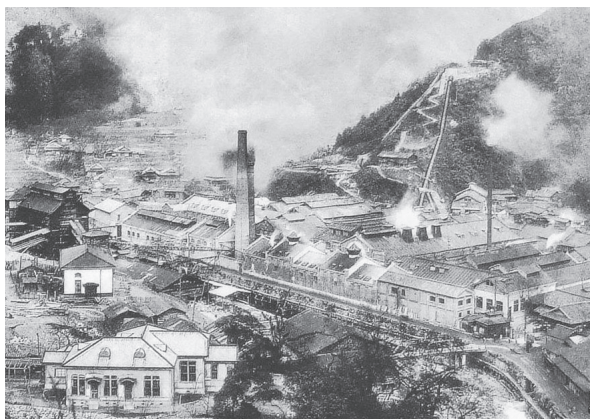
関係する。旧八代駅については、松本(2019)³⁾を参照のこと。

まとめ

坂本製紙工場を語る時、年表的に、時系列的に、経緯を並べていくだけでもよい。その意味で、小稿は不要なことを羅列しすぎている。それにもかかわらず、歴史的なことは論理的でもあつて、坂本工場建設・稼働の前提条件を一度は整理すべきだろう。坂本工場は、その後、長く存続し、初期の状態とは大きく変わるが、その変化を確認するためにも、建設当時の条件を並べておくことには意味がある。坂本住民についていえば、明治半ばに大きな工場が出現し旧来の生活に大きな影響を与えることになるが、それが、それまでの生活になにをもたらしたか、なにを失わせたか。それについては、別の機会に触れよう。

V 引用文献

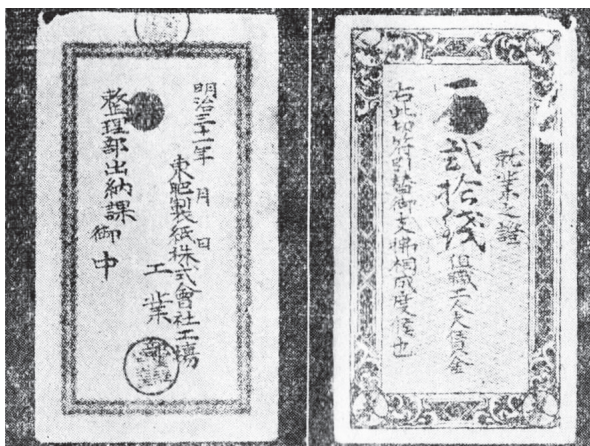
- 1) 十条製紙株式会社坂本工場編 1953. 東肥製紙株式会社社史. 十条製紙坂本工場.
- 3) 坂本村村史編纂委員会編 1990. 坂本村史. 坂本村村史編纂委員会, pp. 747.
- 3) 松本晋 2019. 球磨川の駅・ものがたり. 人吉中央出版社, pp. 13.
- 4) 西日本製紙株式会社 1988. 紙漉きの溪: 坂本工場の軌跡. 西日本製紙株式会社「紙漉きの溪」編集委員会編, 西日本製紙株式会社.



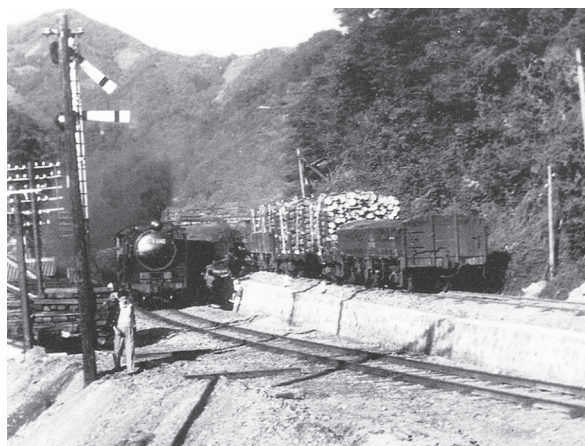
工場全景（九州製紙時代）西日本製紙株式会社（1988）⁴⁾より転載



勤労奉仕（王子製紙時代）（現在の秀岳高校生徒たち）道の駅坂本の展示写真



坂本工場「就業之証」
西日本製紙株式会社（1988）⁴⁾より転載



引込線（坂本駅から工場まで原料と製品を運んだ）
上村実氏 撮影

製紙工場は、労働者に労働終了後にこれを配布し、一月後に現金と交換した。交換前でも会社経営の商店では支払手段として利用できた。支払手段としての機能は八代にもおよび、「就業之証」は紙幣としての役割を果たした。現金ではなく、会社経営の商店だけで通用する「証明書」を発行する方法は坂本の製紙工場だけでなく、三池炭坑などでも採用された方法である。戦後、弊害があるとして、労働基準法は現金の直接払いを使用者に義務づけることになる。ついでながら、坂本工場は明治33年以降は、この方法を中止した。



工場全景（西日本株式会社時代）
上村実氏 撮影